

教育実習における合理的配慮に関する対応マニュアル ～肢体不自由～

ここでは、教育実習に関する対応のうち、肢体不自由のある学生に特化した合理的配慮や留意したい事項の詳細をまとめています。障がいのある学生全般に共通する対応マニュアルと合わせて参照してください。

障がいの概要と困難さの例

(1) 概要

肢体とは「四肢」と「体幹」を表します。「四肢」は上肢(手と腕)と下肢(足と脚)、「体幹」は胴体を意味します。「肢体不自由」とは四肢・体幹が病気や怪我等で正常な機能が損なわれ、長期的に日常生活において不自由や困難が生じている状態です。障がいの部位や程度によって個人差があります。

具体的には、障がいのあり方によって次のように分けられます。

- *手や腕、足や脚が短かったり、なかったりする。
- *筋肉に力が入らなかったり、力の調整ができなかったりする。
- *自分の意思とは関係なく筋肉に力が入ったり抜けたりする。
- *手足の動きを上手に調節することができず、歩いたり立ったりすることが困難になる。

(2) 困難さの例

多くの人が当たり前のように行っている行動でも、個々の障がいのあり方によって難しい場合があります。移動等に関するハード面のことだけでなく、それぞれの施設・設備の運用など、ソフト面においても困難さがあります。また、発話等のコミュニケーションに困難がある方や体温調節が困難な方もいます。

◆ 1. 大学での教育実習前の面談の在り方

(1) 時期

長距離の移動や、場所によっては移動が困難な場合のほか、設備や安全面において実習校が受け入れ可能であるか検討を行う必要があります。入学時や教育実習の申し込み以前から、障がいのある学生の支援に関わる専門部署と連携して、面談を行きましょう。

(2) 面談で明らかにしておくポイント

障がいの特性や肢体不自由の困難さ(上肢・下肢・体幹等)、言語・コミュニケーション、車いすや装具・自助具の使用状況、外部介助者の有無の確認は、ていねいに行ってください。

(3) 面談で明らかになった情報の取り扱いについて

肢体不自由における困難さについて本人及び担当教員から、幼児児童生徒に年齢段階に応じた説明をするのが望ましいでしょう。特に外部介助者が入構して支援を行う場合は、教職員だけでなく幼児児童生徒への説明が必要となります。説明の仕方などについて、実習校との詳細な取り決めを行うための準備が必要です。

◆ 2. 教育実習先の選定段階での留意事項

肢体不自由のある学生が取得予定の教員免許状及び将来どの学校種での勤務を希望しているのかということもふまえて、実習校を選定するのが望ましいでしょう。

◆ 3. 教育実習受け入れ校への情報提供や調整の在り方

(1) 伝達する情報のポイントや調整事項

肢体不自由の場合はまず、設備面や在籍する幼児児童生徒の状態との関係において、双方の安全確保のため、実習の受け入れそのものの可否について、学校の判断を仰ぐとともに受け入れへの理解や協力をもとめていく必要もあります。面談で明らかにした学生の状態やニーズを詳細に伝えます。また、受け入れが可能でも、使用機器などについては、授業や場所によっては一部制約があることも考えられますので、双方で納得のできる代替方法等を話し合う必要があります。

受け入れの決定後は、物理的な障壁については、大学で行っている支援方法を共有し、必要に応じて大学内で使用している支援機器や自助具、スロープなどを実習校に貸し出しを行います。

また障がいによっては、以下のような内容の相談が必要になることが考えられます。

- ・板書が難しい場合のスライドの投影などの授業実施方法の変更
- ・車いす使用のため、教壇の使用や机間巡視に関する相談
- ・日常生活における介助者の配置

(2) 情報提供や調整の望ましい時期

物理的な障壁への環境調整は、実習校の環境によって異なるため、実習校決定後はできるだけ早い時期から、複数回の調整が必要な場合があります。学生と実習校の間で行えることと、大学からの物品の貸し出し等の調整が必要なことがあるため、詳細な確認が必要です。

◆ 4. 教育実習後の成果や課題の振り返りの機会の在り方

(1) 学生の望ましい気付き

肢体不自由のある学生の希望する進路にもよりますが、自身の工夫や改善すべき点などを意識し、実際に円滑に教育活動を行うため、合理的配慮を求めていく部分と自分で工夫し克服していく部分について、気付きがあると望ましいでしょう。

◆ 5. 教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～肢体不自由～

肢体不自由のある学生の教育実習に関する対応をチェックリストにまとめました。障がいのある学生全般に共通する教育実習に関する対応チェックリストと合わせて、各段階での対応の参考に活用してください。

教育実習における合理的配慮に関する対応チェックリスト ～肢体不自由～				メモ欄
学内での準備	面談	肢体不自由の困難さ	上肢	
			下肢	
			体幹	
			車いす, 装具・自助具の使用状況	有・無 種類:
			外部介助者	有・無
			実習校までの経路の確認	
			困難さについて, 説明を行う対象	幼児・児童・生徒
選定		取得予定の教員免許状や将来の就職を見据えた実習校の考慮		
実習校とともに 行う準備	物理的障壁	支援機器や自助具, スロープ等の貸し出し		
		板書の方法		
		教壇の使用		
		机間巡視		
		授業以外の日常の介助者の配置について		